

平成 30 年 3 月 26 日

鹿児島県霧島エリアにおける  
電源接続案件募集プロセス優先系統連系希望者各位

電力広域的運営推進機関  
九州電力株式会社

鹿児島県霧島エリアにおける電源接続案件募集プロセスの  
再接続検討（3回目）の検討期間延長について

拝啓 貴社、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴社から申込みのあった鹿児島県霧島エリアにおける電源接続案件募集プロセスの再接続検討（3回目）において、広域系統整備委員会において決定された「想定潮流の合理化」を適用することから、検討期間の延長が必要となりました。このため、回答予定日が下記のとおり繰延べとなりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

敬具

記

1. 回答予定日

- (1) 従前の回答予定日：平成 30 年 4 月中旬頃発送予定
- (2) 新たな回答予定日：平成 30 年 5 月 21 日発送予定

新たな回答予定日は現時点の見通しです。対策内容の大幅な見直し等が必要となった場合は、再度の繰延べを行うことがあります。その場合は、今回と同様の周知をさせていただきます。

今後のスケジュールについては、電力広域的運営推進機関（以下、広域機関）、九州電力のホームページもご確認くださいませようお願いします。

(今後の見込み)

	現行 スケジュール	見直し後 スケジュール(予定)
・再接続検討結果（3回目）の回答	平成 30 年 4 月中旬頃	平成 30 年 5 月 21 日
・再接続検討（3回目）の結果を踏まえた 共同負担意思の確認及び負担可能上限 額の申告 ・工事費負担金補償契約の締結	平成 30 年 5 月上旬頃	平成 30 年 6 月中旬頃
・電源接続案件募集プロセスの完了 ・電源接続案件募集プロセスの結果公表	平成 30 年 5 月中旬頃	平成 30 年 6 月下旬頃
・九州電力株式会社への契約申込み	平成 30 年 5 月下旬頃	平成 30 年 7 月上旬頃

(注) 上記スケジュールは、変更となる場合があります。

## 2. 延長理由

- ・第 30 回広域系統整備委員会において、「想定潮流の合理化<sup>※</sup>」の適用スケジュールが整理されるとともに、平成 30 年 4 月 1 日以降に工事費負担金補償契約を締結する案件に対して適用することが明示され、本プロセスも「想定潮流の合理化<sup>※</sup>」の適用対象となった。
- ・これに伴い、本プロセスの再接続検討（3 回目）において「想定潮流の合理化<sup>※</sup>」を行ったうえで、改めて対策内容等の検討を進める必要があるため。

※「想定潮流の合理化」とは、特定の時期だけでなく需要に応じて電源稼働の蓋然性評価等を行うことで、現状の供給信頼度を大きく低下させることなく、電力系統の利用効率の向上を図るものです。

詳細につきましては、下記の広域機関のホームページの広域系統整備委員会の資料をご参照ください。

[https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180221\\_souteichouryu\\_gourika.html](https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/180221_souteichouryu_gourika.html)

## 3. 進捗状況

- ・想定潮流の合理化に伴う対策内容の見直し要否の確認等を行っています。

以 上

### 【広域機関お問合せフォーム】

電源接続案件募集プロセス用お問い合わせ

[https://www.occto.or.jp/contact/anken\\_boshu-form.html](https://www.occto.or.jp/contact/anken_boshu-form.html)

### 【九州電力お問合せ先】

- ・九州電力株式会社 送配電カンパニー 配電本部  
ネットワークサービスセンター 系統アクセスグループ
- ・電話(代表) : 092-761-3031 [営業時間 平日 9 時～17 時]
- ・メールアドレス : Network\_Sc\_D@kyuden.co.jp

※お電話がつながりにくくなることも想定されますので、お問い合わせにつきましては、電子メールもご活用ください。

[九州電力 募集プロセスの HP]

電源接続案件募集プロセスの実施状況

[http://www.kyuden.co.jp/wheeling\\_dbprocess.html](http://www.kyuden.co.jp/wheeling_dbprocess.html)